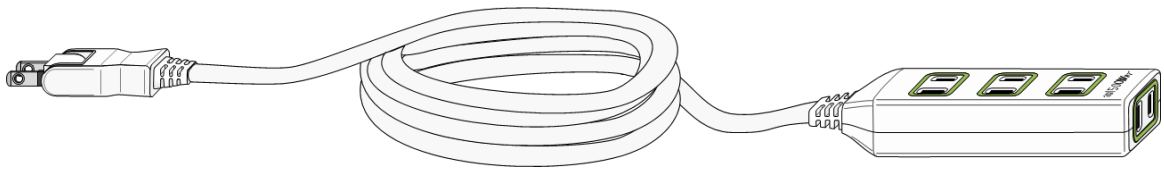




055 延長コードセット

定格電圧 100V 以上 300V 以下、定格電流 50A 以下、極数 5 極以下、交流の電路に使用するものに限り、防爆型、油入型を除く

【一般呼称の例】 テーブルタップ、OA タップ、延長コード



「延長コードセット」とは、電源電線（コードに限る。）の巻取り機構を有さないもので主にコードの延長接続を目的とし、電源電線に汎用性のある接続器（「マルチタップ」、「コードコネクターボディ」又は「差込みプラグ」に限る。）が付属されるものをいう。

なお、「延長コードセット」と同じ用途であって、その接続器に雑音防止機能、避雷機能が付加されるものであるときは、当該接続器を「マルチタップ」、「コードコネクターボディ」又は「差込みプラグ」と解釈し、対象として取り扱う。（範囲等の解釈 ニ 3. 3（15））

【混同しやすい電気用品】

コードリール、マルチタップ

【過去の対象・非対象事例】

延長コードセットのマルチタップ部に、AC アダプターの機能を追加し、USB ポートからスマホ、携帯電話、デジカメ等への充電機能を有すものは、「直流電源装置」として扱う。（出典：延長コードセットに AC アダプターを内蔵したものの扱い 平成 29 年 7 月 25 日製品安全課）